

# 都市建設委員会委員長報告書

平成 29 年 3 月 21 日

都市建設委員会に付託されました議案 5 件につきまして、審査の過程における各委員からの討議及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第 21 号 流山市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、一定の水量を超える水道の利用者と特別給水契約を締結することができるようにするものです。

審査の過程における討議として、

## 1 反対の立場で討議する。

今回の特約制度の設定については水道経営上やむを得ないものもある。しかし、地下水への移動を制限するには地下水利用の制限をする条例等の設置以外にないというのが根本的な問題だと考える。

流山おおたかの森駅北口の市有地に進出するホテルが上水道を使わないという異常な判断により、特約制度の導入が早まった。市有地活用については様々異論があったので、導入については問題があると考えます。

## 2 賛成の立場で討論する。

大口水道利用者が地下水を水源とした専用水道への移行を防ぐことを目的とした今回の条例改正は、給水収益の安定化にとって必要不可欠であり、大口利用者が専用水道に移行しない、また再度水道利用者に戻る大きな経営戦略である。

多くの事業者を水道利用者として取り戻し、更なる経営努力をされるよう期待する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第19号 平成29年度流山市水道事業会計予算について申し上げます。

本案は、収益的収支では、収入を40億4,690万4千円、支出を33億5,323万8千円とし、資本的収支では、収入を5億4,789万1千円、支出を29億4,907万2千円とするものです。

審査の過程における討論として、

## 1 反対の立場で討論する。

企業債の発行をゼロにし、かつ下水道会計への貸し付けなど様々な努力をしていることには敬意を表する。ただし、この水道事業会計は、つくばエクスプレス沿線の開発に大きく影響を受けており、この事業そのもののリスクが高く、これより水道事業会計も大きく影響を受ける。

## 2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

平成29年度予算は、1人1日平均給水量の減少や特別給水契約制度の導入による減額を考慮しつつ、給水申込み納付金等の増額を見込み黒字予算として編成されている。また、江戸川台浄水場の配水池及び各施設の改修工事についても安定供給を持続するため必要な取り組みと判断する。

引き続き、市民に安心かつ安定した水を中長期的に供給できるようさらに経営努力を重ねることを要望する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 平成29年度流山市下水道事業会計予算について申し上げます。

本案は、収益的収支では、収入を31億5,307万5千円、支出を31億8,758万1千円とし、資本的収支では、収入を31億8,715万3千円、支出を38億5,197万9千円とするものです。

審査の過程における討論として、

## 1 反対の立場で討論する。

下水道整備や企業会計の正常化に向けた取り組みについては敬意を表するが、本会計はつくばエクスプレス沿線の大規模開発に大きく左右され、今後下水道料金の引上げ等も懸念される。

## 2 賛成の立場で討論する。

資本的収支では、つくばエクスプレス沿線整備事業が約53%の事業費増加、建設改良費も前年度同額を整備する予定であり、順調な整備計画となっている。

収益的収支では、赤字を見込むが下水道使用料は順調に伸びている。

また、少額であるが委託料、修繕費等の細かな経費節減にも努めており、下水道事業ストックマネジメント策定業務委託や総合地震対策計画策定業務委託等、汚水適正処理構想による下水道整備事業概成後の経営的展望にも必要な準備を着々と進めている。

公共下水道事業の国費要望活動を更に積極的に進め、一日も早い公共下水道事業の完成を期待する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号 平成28年度 流山市土地区画整理事業 特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

本案は、決算的見地から西平井・鱒ヶ崎地区 土地区画整理事業及び鱒ヶ崎・思井地区 土地区画整理事業を減額補正するほか、金利負担を下げるため、市債の繰上げ償還を行うための予算を追加し、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2億8,867万5千円を追加することで、予算総額を23億9,622万3千円とするものです。

審査の過程における討論として、

### 1 反対の立場で討論する。

将来的な財源の負担を減らす目的として一般会計から繰り入れる点については一つの方法と認識するが、本来保留地処分金で充てるべき財源であり、一般会計が打ち出の小槌のように取り扱われることはあってはならない。

この内容は地権者や区画整理審議会でも大いに議論をして、事業の深刻さを理解していただく必要がある。

### 2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

今回の補正は、市債の繰上償還に伴う公債費の増額補正であり、財源に一般会計繰入金を充当しているが、後年度分を前倒しするものである。また、国庫補助金の内示額の減額に伴う工事費の減額や決算的見地により、土地区画整理事業費が減額補正となっている。

今後も歳出削減に努め、平成29年度は国庫補助金を要望どおり受け取れるよう国・県へ働きかけるとともに、保留地は土地区画整理事業の重要な財源であることから、早期に販売を行い歳入を確保し、引き続き土地区画整理事業の整備促進に努めて計画年度内に完了されるよう要望する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第17号 平成29年度流山市土地区画整理事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、本市が施行する流山都市計画事業 西平井・鱒ヶ崎地区 一体型特定 土地区画整理事業及び流山都市計画事業 鱒ヶ崎・思井地区 一体型特定 土地区画整理事業を円滑に推進するための所要額を計上し、その財源として、国庫補助金のほか保留地処分金、一般会計からの繰入金等をもって充て、歳入歳出予算総額を対前年度比8億753万7千円、38.7%減の12億7,784万円とするものです。

審査の過程における討論として、

#### 1 反対の立場で討論する。

不要不急の事業であるこの事業は、抜本的見直しが欠かせなかったと考えている。最終段階の清算処理に当たっては地権者の高齢化、年金の削減、貯蓄ゼロ世代の増加、小規模宅地の実態などに十分配慮して対応するよう要望する。

#### 2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

西平井・鱒ヶ崎地区は平成30年度、鱒ヶ崎・思井地区は平成31年度までに事業が終了することを前提とした予算である。平成28年度末の進捗率は、西平井・鱒ヶ崎地区は事業費ベースで約96%と順調であるが、鱒ヶ崎・思井地区は事業費ベースで約72%であることから、これまで以上に整備促進に努めるとともに、地権者の方々は一刻も早い完成を望んでいることから、更なる事業促進と事業期間内に完成されることを要望する。

がありました。採決の結果、5対1をもって、可決すべき  
ものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。